

公共交通対策特別委員会

日時 平成25年11月29日(金) 午前10時～
場所 第3委員会室

1 開議

2 議題

(1) 提言案について

3 その他

次回委員会

亀岡市地域公共交通計画策定に関する提言（案）

亀岡市議会においては、公共交通対策特別委員会を設置し、市民や亀岡市を訪れる方々が移動に困ることなく、将来にわたって安全安心なまちづくりができる公共交通を目指して調査をしています。

この度、公共交通の基本となる亀岡市地域公共交通計画が策定されるにあたり、次のことを検討されるよう提言します。

- 1 亀岡市のバス交通は、まちづくり施策に整合する利用目的の多い拠点を中心部とし、中心部と周辺部とをつなぐ路線を基本路線と設定し、それを補完する効率的な運行を検討すること。
- 2 ふるさとバスの運行については、今後も運行の要望調査及び利用の潜在調査を行い、曜日による差別化や車両の小型化を検討し、利用促進及び効率化を目指した運行を検討すること。
- 3 人口密集地域におけるバス運行については、利用促進と利便性の向上を目指し、増車等を含め充実すること。
- 4 デマンド交通（タクシー）運行については、地域性を踏まえ実施に向けた検討を行うこと。
- 5 公共交通の運行に関しては、採算性や利用状況について基準を設定し、一定運行期間が経過した後、基準に照らし検証を行ったうえで継続を検討すること。
- 6 公共交通に係る運賃設定については、公共性、受益者負担の面から検討すること。また、特に地域要望により運行する場合には、利用者負担とともに地域での利用増加につながる取組みを促すこと。
- 7 市街化地域と山間地域間の移動など公共交通を利用したまちづくり施策や事業の推進に努めること。
- 8 バス車内の広告や放送、バス停広告及びバスラッピングなど運賃以外の収入確保に努めること。

平成25年12月 日

亀岡市長 栗山 正隆 様

亀岡市議会

議長

公共交通対策特別委員長

木曾 利廣

石野 善司